

# 不動産 投資 レポート

## 市区町村別「テレワーカー率」の推計 (2023年)

金融研究部 不動産投資チーム 主任研究員 [吉田 資](#)  
(03)3512-1861 e-mail: [tyoshida@nli-research.co.jp](mailto:tyoshida@nli-research.co.jp)

### 1. はじめに

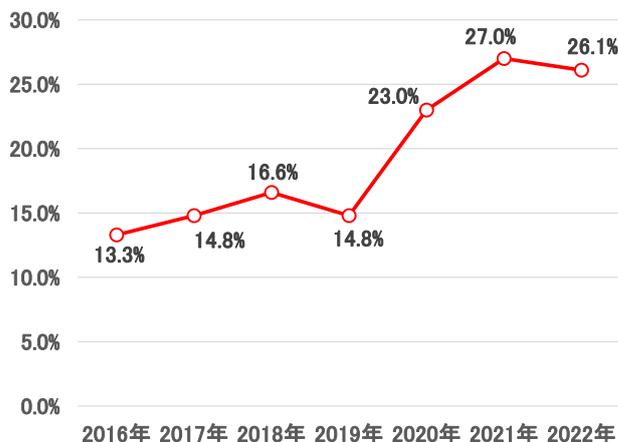
国土交通省「テレワーク人口実態調査」によれば、全国の「テレワーク率（テレワーカー1数÷雇  
用者数）」は、2019年まで15%前後で推移していたが、コロナ禍においてテレワークが急速に普及  
した結果、2022年には26.1%に上昇した（図表-1）。コロナ禍終息後も、従来の100%出社へ回帰  
する企業は一部に留まり、「テレワーク」と「オフィス勤務」を組み合わせたハイブリッドな働き方  
の定着が想定されるなか、ワークプレイスの見直しに着手する企業が増加している。

また、通勤時間の削減や自宅でのテレワークが困難等の理由から、自宅近くのサードプレイスオ  
フィスを利用する人が増加している。コロナ禍以降、全国的にオフィス需要が停滞し、空室率の上  
昇が続くなか、オフィス市場におけるサードプレイスオフィスの存在感が高まっている。

今後、「どの地域において、ハイブリッドな働き方を前提としたワークプレイスの見直しが進むの  
か」、あるいは、「どの地域において、サードプレイスオフィスの需要が高まるのか」を考察するに  
あたり、地域毎のテレワークの実態を把握することは重要だと考えられる。

そこで、本稿では、国土交通省「テレワーク人口実態調査」と総務省「国勢調査」を用いて、市区  
町村別「テレワーカー率」を推計する。

図表-1 全国の「テレワーク率」の推移



(出所)国土交通省「テレワーク人口実態調査」を基にニッセイ基礎研究所作成

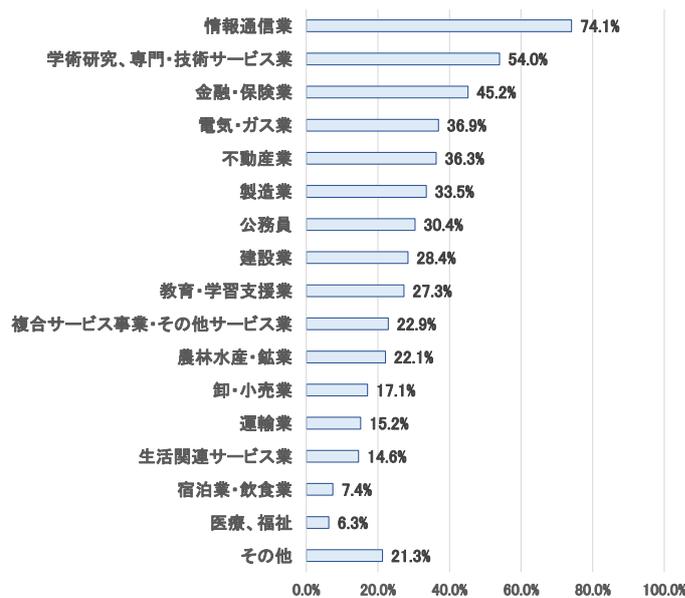
<sup>1</sup> 本稿では、「テレワーク人口実態調査」の定義に従い、「テレワーカー」は、「ICT等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をしたことある人」とする。また、「雇用型テレワーカー」（民間企業、官公庁等に、正社員やアルバイト等で就業しており、テレワークを実施している人）を対象とする。

## 2. テレワークの実施状況

本章では、国土交通省「テレワーク人口実態調査」をもとに、(1) 業種別、(2) 年齢帯別、(3) 企業規模別、(4) 通勤時間帯別、(5) 都市圏別にみた、テレワーク率 (2022 年) を確認する。

まず、業種別では、「情報通信業」(74.1%) が最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」(54.0%)、「金融・保険業」(45.2%) の順に高くなっている (図表-2)。これに対して、主に対面での接客業務や医事業務を行う「宿泊業・飲食業」(7.4%) や「医療、福祉」(6.3%) は 1 ケタ台の水準に留まり、業種によって最大で 10 倍程度の格差が生じている。

図表-2 業種別「テレワーク率」(2022 年)



(出所)国土交通省「テレワーク人口実態調査」を基にニッセイ基礎研究所作成

次に、年齢帯別では、「15-29 歳」(29.3%) が最も高く、「60 歳以上」(21.6%) が最も低い水準となっている (図表-3)。若い年齢帯ほどテレワーク率が高い傾向にあるものの、前述の業種別と比べて年齢帯による格差は大きくないようだ。

図表-3 年齢帯別「テレワーク率」(2022 年)

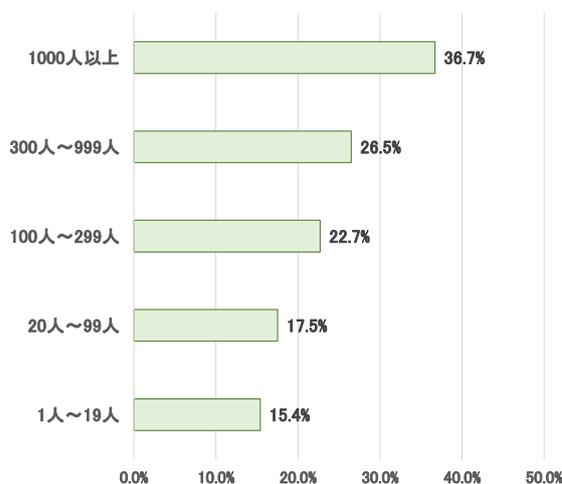


(出所)国土交通省「テレワーク人口実態調査」を基にニッセイ基礎研究所作成

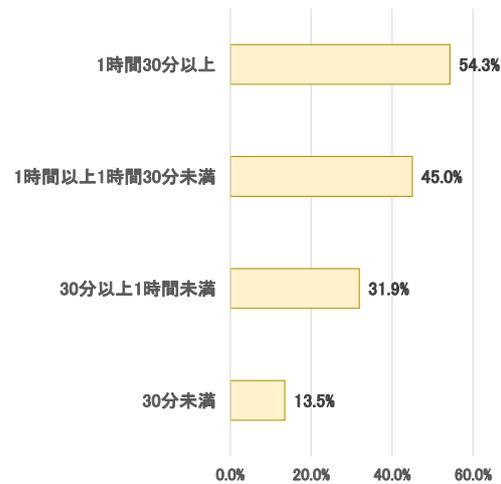
続いて、企業規模別では、「従業員が 1000 人以上の企業」(36.7%) が最も高く、「従業員が 1 人～19 人の企業」(15.4%) が最も低い水準となっている(図表-4)。企業規模が大きくなるほどテレワーク率が高い傾向にあり、企業規模によって最大で 2 倍程度の格差が生じている。

また、通勤時間別では、「1 時間 30 分以上」(54.3%) が最も高く、「30 分未満」(13.5%) が最も低い水準となっている(図表-5)。通勤時間が長いほどテレワーク率が高い傾向にあり、最大で 3 倍程度の格差が生じている。

図表-4 企業規模別「テレワーク率」(2022 年)



図表-5 通勤時間別「テレワーク率」(2022 年)

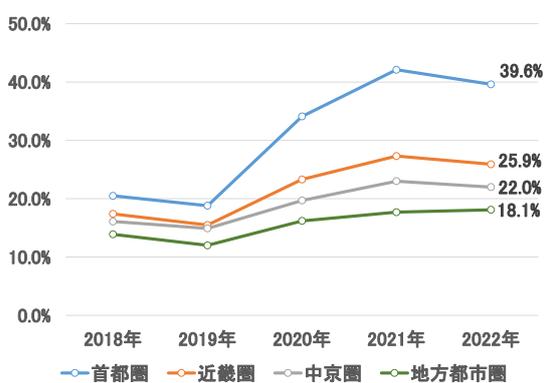


(出所)国土交通省「テレワーク人口実態調査」を基にニッセイ基礎研究所作成

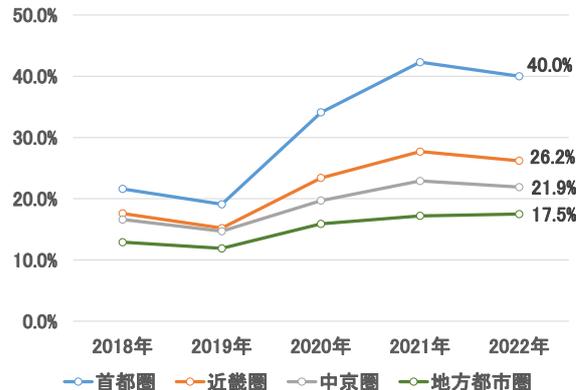
最後に、都市圏<sup>2</sup>別では、居住地基準、就業地基準ともに「首都圏」が最も高く、次いで、「近畿圏」、「中京圏」、「地方都市圏」の順に高くなっている(図表-6)。「首都圏」は、規模の大きい企業が集積し、通勤圏も広範囲にわたることから、テレワークの実施が進んでいると考えられる。また、コロナ禍が拡大した 2020 年以降、「首都圏」と他の都市圏の格差が拡大している。

図表-6 都市圏別「テレワーク率」の推移

<居住地基準>



<就業地基準>



(出所)国土交通省「テレワーク人口実態調査」を基にニッセイ基礎研究所作成

<sup>2</sup> 首都圏:「東京都」・「埼玉県」・「千葉県」・「神奈川県」、中京圏:「愛知県」・「岐阜県」・「三重県」、近畿圏:「京都府」・「大阪府」・「兵庫県」・「奈良県」、地方都市圏;上記以外の道県

### 3. 市区町村別テレワーカー率の推計

#### 3-1 推計方法

本章では、国土交通省「テレワーク人口実態調査」と総務省「国勢調査」を用いて、市区町村別「テレワーカー率」を推計する。

前述の通り、「テレワーク人口実態調査」では「年齢帯別」と「業種別」に、テレワーク率を集計している。これをもとに、「年齢帯別」・「業種別」のテレワーク率を推計する。例えば、「40～49歳」のテレワーク率（26.7%）と「情報通信業」のテレワーク率（74.1%）の積を全雇用者のテレワーク率（26.1%）で除した値が、「40～49歳」・「情報通信業」のテレワーク率（76.4%）となる。

こうして得られた値に、「国勢調査」における市区町村別の「年齢帯別」・「業種別」雇用者数<sup>3</sup>を乗じることで、市区町村別テレワーカー数を推計する。

また、テレワーク率は都市圏により格差がある。そこで、「都市圏別補正係数<sup>4</sup>」を算出し、上記の通り推計した市区町村別テレワーカー数に乘じる。この値を雇用者数で除すことで、市区町村別のテレワーカー率を算出する。

本稿では、①「居住地基準」と、②「就業地基準」毎に、市区町村別テレワーカー率を推計する。東京都千代田区を例に挙げると、①「居住地基準」のテレワーカー率は、千代田区に居住する雇用者がテレワークを実施している割合を表し、②「就業地基準」のテレワーカー率は、千代田区で働く雇用者がテレワークを実施している割合を表す。

#### 3-2 推計結果

##### (1)概要

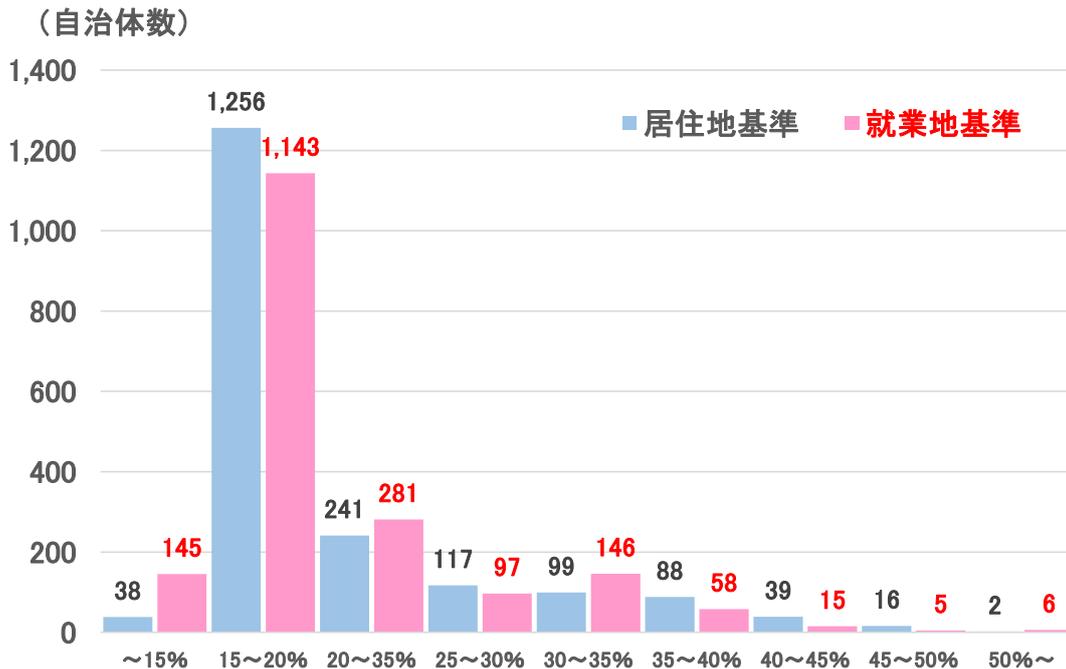
市区町村別テレワーカー率の推定結果（分布）を図表-7に示した。市区町村別テレワーカー率の中央値は、「居住地基準」で18.4%、「就業地基準」で17.9%となった。また、テレワーカー率が「15%～20%」の市区町村数は、「居住地基準」で「1,256」、「就業地基準」で「1,143」となり、市区町村数全体「1,896」の6割以上を占めた。

2017年5月に閣議決定された「世界先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「2020年までに雇用者のうち、テレワーク制度等に雇用型テレワーカーの割合を、2016年度比（7.7%）で倍増」との目標（テレワーク普及におけるKPI）を定めている。この目標値（15.4%）を上回った市区町村数は、「居住地基準」で「1,822」（全体の96%）、「就業地基準」で「1,653」（同86%）となった。新型コロナウイルス感染拡大への対応等で、「テレワーク」が急速に普及したことで、多くの市区町村が当初設定のテレワーク導入目標を達成したことになる。

<sup>3</sup> 「居住地」および「就業地」基準で集計した雇用者数

<sup>4</sup> 都市圏別補正係数 = (上記の市区町村別のテレワーカー数推計値) ÷ (雇用数 × 都市圏のテレワーク率)

図表-7 市区町村別「テレワーカー率」(市区町村数:1,896)



(出所)ニッセイ基礎研究所

## (2)「居住地基準」の「テレワーカー率」

「居住地基準」の「テレワーカー率」は、「渋谷区」(50.7%)が最も高く、次いで、「中央区」(50.6%)、「港区」(49.9%)、「千代田区」(49.4%)、「川崎市中原区」(49.4%)の順となっている(図表-8)。「テレワーカー率」が40%を上回った市区町村数は「58」であるが、いずれも首都圏であった(東京23区:22、東京都下:11、神奈川県:15、千葉県:3、埼玉県:3)。一方、三大都市圏以外では、テレワーカー率「15%~20%」が9割以上を占めた(参考資料1・上段)。

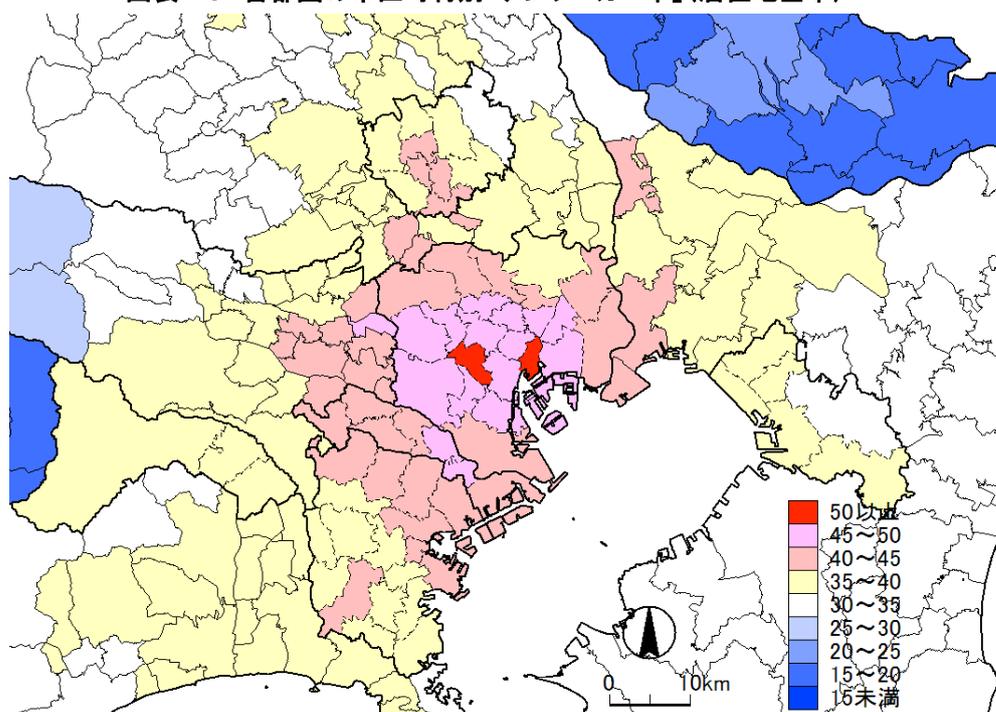
図表-9は、首都圏における市区町村別「居住地基準」の「テレワーカー率」を示したものである。テレワーカー率は、東京都の中心部が高く、周辺部から郊外部に向かうにつれて低下する傾向が確認できる。また、「テレワーカー率」が40%を超える市区町村は、東京駅からおおよそ40km圏内に所在している。

図表-8 首都圏の市区町村別「テレワーカー率」(居住地基準・40%以上)

| No. | 都道府県     | 市区町村     | テレワーカー率(%) | No. | 都道府県     | 市区町村     | テレワーカー率(%) |
|-----|----------|----------|------------|-----|----------|----------|------------|
| 1   | 東京都(23区) | 渋谷区      | 50.7       | 30  | 東京都(都下)  | 三鷹市      | 43.2       |
| 2   | 東京都(23区) | 中央区      | 50.6       | 31  | 東京都(23区) | 大田区      | 43.0       |
| 3   | 東京都(23区) | 港区       | 49.9       | 32  | 東京都(23区) | 荒川区      | 42.5       |
| 4   | 東京都(23区) | 千代田区     | 49.4       | 33  | 東京都(都下)  | 狛江市      | 42.5       |
| 5   | 神奈川県     | 川崎市中原区   | 49.4       | 34  | 千葉県      | 市川市      | 42.1       |
| 6   | 東京都(23区) | 目黒区      | 48.9       | 35  | 神奈川県     | 川崎市麻生区   | 42.1       |
| 7   | 東京都(23区) | 品川区      | 48.3       | 36  | 東京都(23区) | 板橋区      | 42.1       |
| 8   | 東京都(23区) | 文京区      | 47.9       | 37  | 神奈川県     | 横浜市青葉区   | 42.0       |
| 9   | 東京都(23区) | 新宿区      | 47.7       | 38  | 埼玉県      | さいたま市南区  | 41.9       |
| 10  | 東京都(23区) | 中野区      | 47.6       | 39  | 神奈川県     | 横浜市神奈川区  | 41.9       |
| 11  | 東京都(23区) | 杉並区      | 47.6       | 40  | 東京都(都下)  | 稲城市      | 41.9       |
| 12  | 東京都(23区) | 豊島区      | 47.2       | 41  | 神奈川県     | 川崎市宮前区   | 41.7       |
| 13  | 東京都(23区) | 世田谷区     | 46.6       | 42  | 神奈川県     | 横浜市鶴見区   | 41.4       |
| 14  | 東京都(都下)  | 武蔵野市     | 46.1       | 43  | 東京都(都下)  | 西東京市     | 41.4       |
| 15  | 東京都(23区) | 江東区      | 45.8       | 44  | 千葉県      | 浦安市      | 41.3       |
| 16  | 東京都(23区) | 台東区      | 45.5       | 45  | 埼玉県      | 朝霞市      | 41.0       |
| 17  | 東京都(23区) | 墨田区      | 45.4       | 46  | 千葉県      | 流山市      | 40.9       |
| 18  | 神奈川県     | 川崎市幸区    | 45.0       | 47  | 東京都(都下)  | 府中市      | 40.9       |
| 19  | 神奈川県     | 横浜市港北区   | 44.8       | 48  | 埼玉県      | 蕨市       | 40.7       |
| 20  | 埼玉県      | 和光市      | 44.5       | 49  | 神奈川県     | 横浜市都筑区   | 40.6       |
| 21  | 神奈川県     | 川崎市高津区   | 44.5       | 50  | 埼玉県      | さいたま市大宮区 | 40.5       |
| 22  | 神奈川県     | 横浜市西区    | 44.1       | 51  | 東京都(都下)  | 国立市      | 40.4       |
| 23  | 東京都(23区) | 北区       | 44.0       | 52  | 東京都(23区) | 江戸川区     | 40.3       |
| 24  | 東京都(23区) | 練馬区      | 43.8       | 53  | 埼玉県      | さいたま市中央区 | 40.2       |
| 25  | 東京都(都下)  | 調布市      | 43.7       | 54  | 神奈川県     | 川崎市川崎区   | 40.2       |
| 26  | 東京都(都下)  | 小金井市     | 43.6       | 55  | 神奈川県     | 横浜市中区    | 40.2       |
| 27  | 神奈川県     | 川崎市多摩区   | 43.4       | 56  | 神奈川県     | 横浜市戸塚区   | 40.2       |
| 28  | 東京都(都下)  | 国分寺市     | 43.3       | 57  | 東京都(23区) | 葛飾区      | 40.1       |
| 29  | 埼玉県      | さいたま市浦和区 | 43.2       | 58  | 東京都(都下)  | 小平市      | 40.0       |

(出所)ニッセイ基礎研究所

図表-9 首都圏の市区町村別「テレワーカー率」(居住地基準)



(出所)ニッセイ基礎研究所

ところで、「テレワーカー率」に居住する雇用者を乗じた「テレワーク人口」の多い地域は、サードプレイスオフィスの利用ニーズが潜在的に高いと考えられる。

「居住地基準」の「テレワーク人口」は、東京 23 区で最も人口が多い「世田谷区」(15.9 万人)が最も多く、次いで、「大田区」(13.3 万人)、「練馬区」(12.4 万人)、「江戸川区」(10.9 万人)の順となっている(図表-10)。「テレワーク人口」が 5 万人を超える市区町村数は「30」であった(東京 23 区:14、東京都下:2、神奈川県:6、千葉県:4、埼玉県:2、兵庫県:2)。

ザイマックス不動産総合研究所「フレキシブルオフィス市場調査 2023」によれば、東京 23 区内所在するフレキシブルオフィスのうち、総拠点数の 66%、総面積の 84%が都心 5 区に集中しているとのことである。以上のことを鑑みると、テレワーク人口の多い首都圏の周辺部・郊外部では、サードプレイスオフィスの新規出店余地が十分にあると考えられる。

図表-10 市区町村別「テレワーク人口」(居住地基準・5 万人以上)

| No. | 都道府県     | 市区町村 | テレワーク人口<br>(万人) | テレワーカー率<br>(%) | No. | 都道府県     | 市区町村   | テレワーク人口<br>(万人) | テレワーカー率<br>(%) |
|-----|----------|------|-----------------|----------------|-----|----------|--------|-----------------|----------------|
| 1   | 東京都(23区) | 世田谷区 | 15.9            | 46.6           | 16  | 神奈川県     | 横浜市港北区 | 6.9             | 44.8           |
| 2   | 東京都(23区) | 大田区  | 13.3            | 43.0           | 17  | 神奈川県     | 藤沢市    | 6.8             | 38.1           |
| 3   | 東京都(23区) | 練馬区  | 12.4            | 43.8           | 18  | 千葉県      | 柏市     | 6.4             | 37.6           |
| 4   | 東京都(23区) | 江戸川区 | 10.9            | 40.3           | 19  | 東京都(都下)  | 町田市    | 6.2             | 37.9           |
| 5   | 千葉県      | 船橋市  | 10.5            | 39.3           | 20  | 神奈川県     | 川崎市中原区 | 6.1             | 49.4           |
| 6   | 東京都(23区) | 杉並区  | 10.5            | 47.6           | 21  | 東京都(23区) | 中野区    | 5.9             | 47.6           |
| 7   | 埼玉県      | 川口市  | 9.8             | 39.2           | 22  | 東京都(23区) | 北区     | 5.8             | 44.0           |
| 8   | 東京都(23区) | 江東区  | 9.7             | 45.8           | 23  | 兵庫県      | 姫路市    | 5.7             | 26.1           |
| 9   | 東京都(23区) | 足立区  | 9.3             | 38.8           | 24  | 神奈川県     | 横須賀市   | 5.4             | 34.7           |
| 10  | 千葉県      | 市川市  | 9.1             | 42.1           | 25  | 神奈川県     | 横浜市青葉区 | 5.3             | 42.0           |
| 11  | 東京都(23区) | 板橋区  | 8.8             | 42.1           | 26  | 東京都(23区) | 墨田区    | 5.2             | 45.4           |
| 12  | 東京都(23区) | 品川区  | 8.5             | 48.3           | 27  | 神奈川県     | 横浜市鶴見区 | 5.2             | 41.4           |
| 13  | 東京都(都下)  | 八王子市 | 7.8             | 36.4           | 28  | 埼玉県      | 越谷市    | 5.2             | 36.3           |
| 14  | 千葉県      | 松戸市  | 7.7             | 38.0           | 29  | 兵庫県      | 西宮市    | 5.1             | 27.0           |
| 15  | 東京都(23区) | 葛飾区  | 6.9             | 40.1           | 30  | 東京都(23区) | 新宿区    | 5.0             | 47.7           |

(出所)ニッセイ基礎研究所

### (3)「就業地基準」の「テレワーカー率」

「就業地基準」の「テレワーカー率」は、「港区」(57.6%)が最も高く、次いで、「千代田区」(55.5%)、「品川区」(54.1%)、「渋谷区」(53.3%)、「中央区」(50.4%)、「新宿区」(50.1%)の順となっている(図表-11)。「テレワーカー率」が 40%を上回った市区町村は、東京 23 区の 16 区のほか、東京都下では「多摩市」と「国分寺市」、神奈川県では、「川崎市中原区」・「川崎市幸区」・「横浜西区」・「横浜市港北区」・「中井町」・「開成町」、埼玉県では、「さいたま市浦和区」・「和光市」・「蕨市」であった(図表 11、12)。

ところで、「就業地基準」の「テレワーカー率」の高い地域は、「テレワーク」を取り入れたハイブリッドな働き方やワークプレイスの見直しが進む可能性が高いと考えられる。「テレワーク」の課題として、「コミュニケーション」を指摘する企業は多い。「従業員がコミュニケーションを図り共創する場」としてのオフィスの重要性が再認識されるなか、オープンなミーティングスペースや、

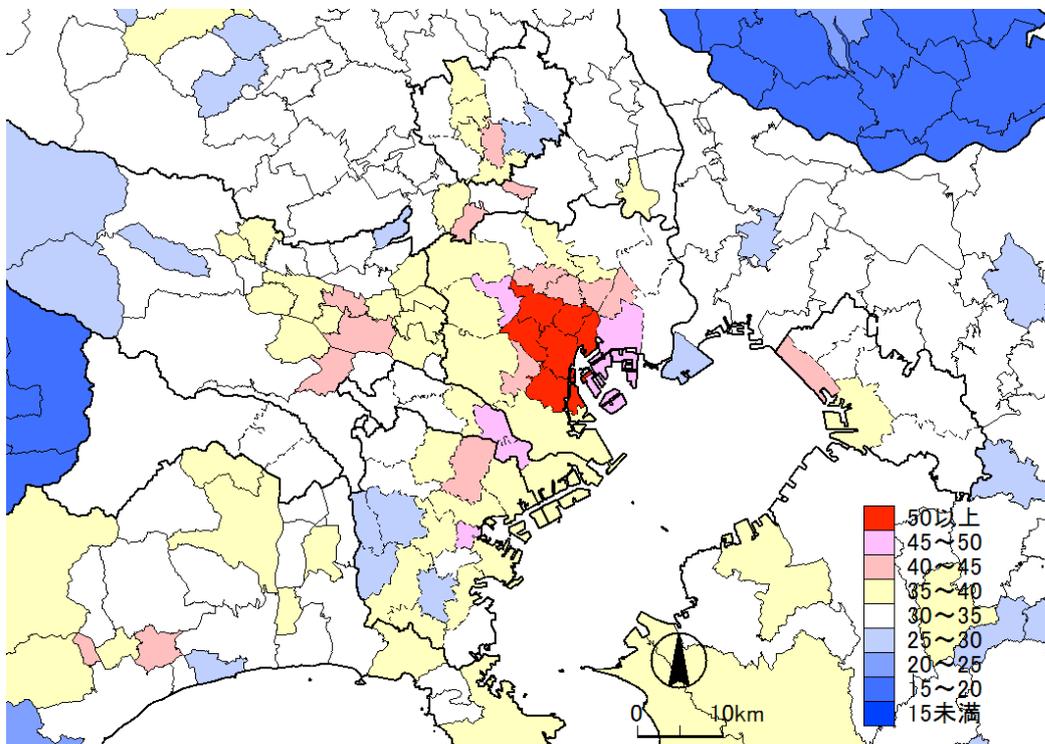
web 会議用スペースを充実させる企業が増えている。テレワーカー率の高い地域に所在するオフィスビルでは、「Wellbeing」への配慮や従業員間のコミュニケーション促進に向けた環境整備がより一層求められよう。また、東京都心部ではハイブリッドな働き方に対応したオフィス戦略の見直しが進むが、上記の市区町村でもこうした動きが波及する可能性がありそうだ。

図表-11 首都圏の市区町村別「テレワーカー率」(就業地基準・40%以上)

| No. | 都道府県     | 市区町村   | テレワーカー率(%) | No. | 都道府県     | 市区町村     | テレワーカー率(%) |
|-----|----------|--------|------------|-----|----------|----------|------------|
| 1   | 東京都(23区) | 港区     | 57.6       | 14  | 東京都(23区) | 目黒区      | 43.2       |
| 2   | 東京都(23区) | 千代田区   | 55.5       | 15  | 東京都(都下)  | 府中市      | 42.4       |
| 3   | 東京都(23区) | 品川区    | 54.1       | 16  | 東京都(23区) | 台東区      | 42.4       |
| 4   | 東京都(23区) | 渋谷区    | 53.3       | 17  | 千葉県      | 千葉市美浜区   | 41.3       |
| 5   | 東京都(23区) | 中央区    | 50.4       | 18  | 東京都(都下)  | 多摩市      | 41.0       |
| 6   | 東京都(23区) | 新宿区    | 50.1       | 19  | 神奈川県     | 中井町      | 41.0       |
| 7   | 神奈川県     | 川崎市中原区 | 49.2       | 20  | 埼玉県      | 和光市      | 41.0       |
| 8   | 神奈川県     | 川崎市幸区  | 49.2       | 21  | 神奈川県     | 開成町      | 40.8       |
| 9   | 東京都(23区) | 江東区    | 48.4       | 22  | 埼玉県      | 蕨市       | 40.8       |
| 10  | 神奈川県     | 横浜市西区  | 46.8       | 23  | 神奈川県     | 横浜市港北区   | 40.4       |
| 11  | 東京都(23区) | 中野区    | 45.7       | 24  | 東京都(都下)  | 国分寺市     | 40.2       |
| 12  | 東京都(23区) | 文京区    | 44.7       | 25  | 埼玉県      | さいたま市浦和区 | 40.1       |
| 13  | 東京都(23区) | 豊島区    | 44.0       | 26  | 東京都(23区) | 墨田区      | 40.0       |

(出所)ニッセイ基礎研究所

図表-12 首都圏の市区町村別「テレワーカー率」(就業地基準)



(出所)ニッセイ基礎研究所

#### 4. おわりに

本稿では、国土交通省「テレワーク人口実態調査」と総務省「国勢調査」を用いて、市区町村別「テレワーカー率」を推計した。

公益財団法人日本生産性本部「働く人の意識に関する調査」によれば、「コロナ禍収束後もテレワークを行いたいか」という質問に対して、テレワークを行いたい意向（「そう思う」と「どちらか言えばそう思う」の合計）は、62%（2020年5月）から85%（2023年1月）へ大幅に増加した。長い通勤時間を回避できることや、家族との時間が増えた等のメリットから、今後もテレワークを取り入れたワークスタイルを希望する就業者が増加している。また、企業は、労働力確保の観点から就業者や就業形態の多様化に取り組むなか、柔軟で多様な働き方を可能とするテレワークは更に普及する可能性がある。

以上のことを鑑みると、サードプレイスオフィスの新規出店、あるいはハイブリッドな働き方に対応したオフィス環境の整備は、本稿で示した地域以外にも広がることが考えられる。

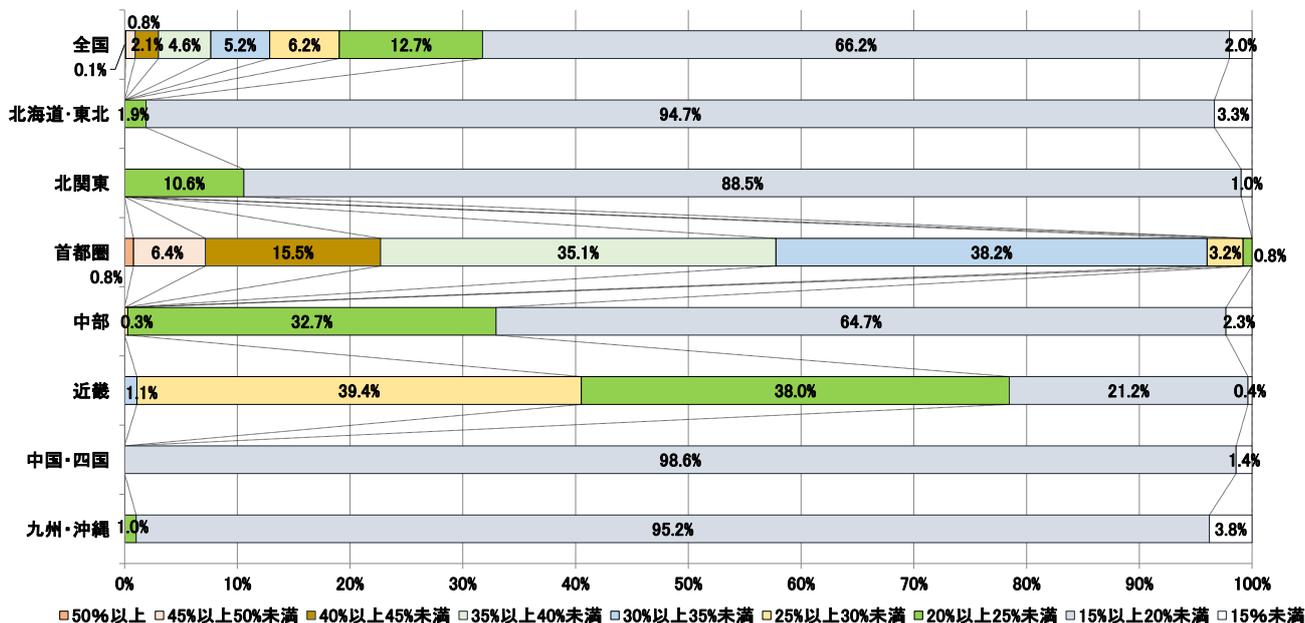
一方、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、コロナ禍前のオフィス勤務へ回帰する動きもみられる<sup>5</sup>。今後のオフィス市場の見通しをたてる上で、引き続きテレワークの動向を注視する必要があるようだ。

---

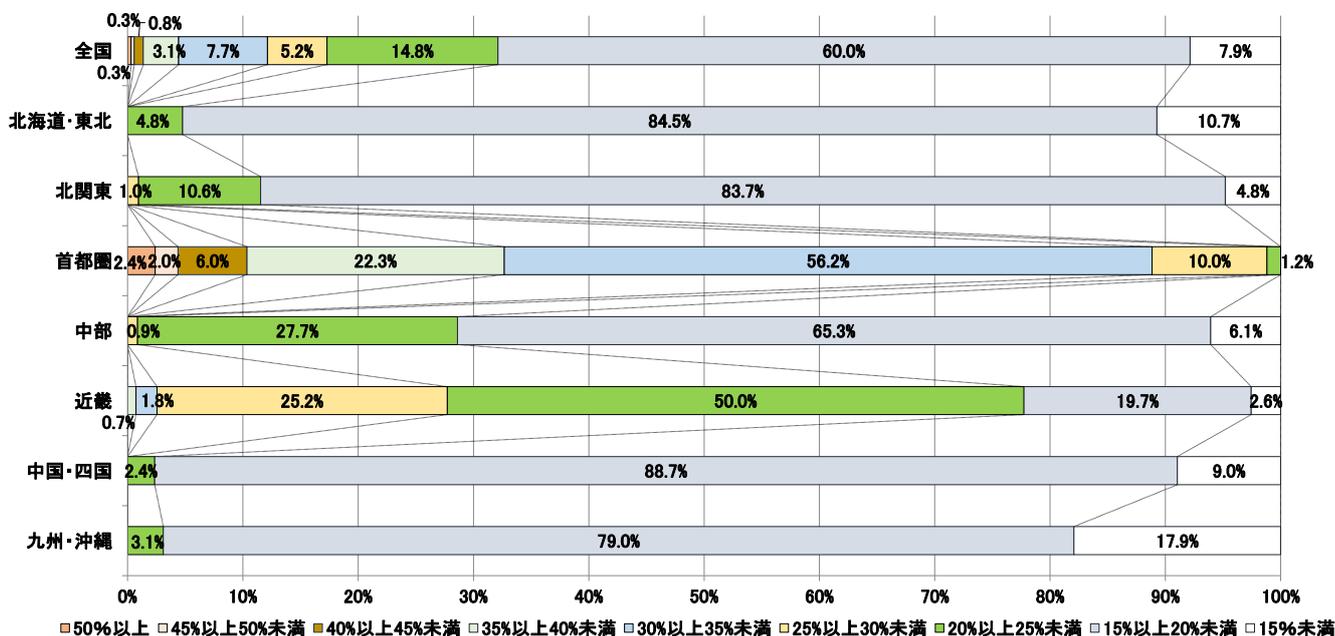
<sup>5</sup> 日本経済新聞「コロナ5類で出社回帰 企業「方針変更」4割対面の重要性再認識 在宅とのバランス模索」2023/5/9

(参考資料 1) 市区町村別「テレワーカー率」の分布

<居住地基準>



<就業地基準>



(出所) ニッセイ基礎研究所

注) 「北海道・東北」: 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」: 茨城、栃木、群馬  
 「首都圏」: 埼玉、千葉、東京、神奈川 「中部」: 長野、山梨、新潟、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知  
 「近畿」: 大阪、京都、滋賀、兵庫、奈良、三重、和歌山 「中国・四国」: 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知  
 「九州・沖縄」: 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(参考資料 2) 東京 23 区「テレワーク人口」および「テレワーカー率」

<居住地基準>

| No. | 特別区  | テレワーク人口<br>(万人) | テレワーカー率<br>(%) |
|-----|------|-----------------|----------------|
| 1   | 世田谷区 | 15.9            | 46.6           |
| 2   | 大田区  | 13.3            | 43.0           |
| 3   | 練馬区  | 12.4            | 43.8           |
| 4   | 江戸川区 | 10.9            | 40.3           |
| 5   | 杉並区  | 10.5            | 47.6           |
| 6   | 江東区  | 9.7             | 45.8           |
| 7   | 足立区  | 9.3             | 38.8           |
| 8   | 板橋区  | 8.8             | 42.1           |
| 9   | 品川区  | 8.5             | 48.3           |
| 10  | 葛飾区  | 6.9             | 40.1           |
| 11  | 中野区  | 5.9             | 47.6           |
| 12  | 北区   | 5.8             | 44.0           |
| 13  | 墨田区  | 5.2             | 45.4           |
| 14  | 新宿区  | 5.0             | 47.7           |
| 15  | 豊島区  | 5.0             | 47.2           |
| 16  | 目黒区  | 4.9             | 48.9           |
| 17  | 文京区  | 4.4             | 47.9           |
| 18  | 渋谷区  | 4.0             | 50.7           |
| 19  | 港区   | 4.0             | 49.9           |
| 20  | 中央区  | 3.7             | 50.6           |
| 21  | 荒川区  | 3.6             | 42.5           |
| 22  | 台東区  | 3.5             | 45.5           |
| 23  | 千代田区 | 1.2             | 49.4           |

<就業地基準>

| No. | 特別区  | テレワーク人口<br>(万人) | テレワーカー率<br>(%) |
|-----|------|-----------------|----------------|
| 1   | 千代田区 | 44.0            | 55.5           |
| 2   | 港区   | 43.6            | 57.6           |
| 3   | 中央区  | 26.6            | 50.4           |
| 4   | 新宿区  | 24.7            | 50.1           |
| 5   | 渋谷区  | 18.6            | 53.3           |
| 6   | 品川区  | 17.8            | 54.1           |
| 7   | 江東区  | 15.7            | 48.4           |
| 8   | 大田区  | 10.8            | 36.8           |
| 9   | 世田谷区 | 9.3             | 38.9           |
| 10  | 豊島区  | 8.3             | 44.0           |
| 11  | 文京区  | 7.5             | 44.7           |
| 12  | 台東区  | 7.1             | 42.4           |
| 13  | 江戸川区 | 5.6             | 34.8           |
| 14  | 足立区  | 5.6             | 32.2           |
| 15  | 練馬区  | 5.4             | 35.6           |
| 16  | 板橋区  | 5.1             | 33.9           |
| 17  | 杉並区  | 5.0             | 39.3           |
| 18  | 墨田区  | 5.0             | 40.0           |
| 19  | 目黒区  | 4.6             | 43.2           |
| 20  | 中野区  | 4.5             | 45.7           |
| 21  | 北区   | 4.1             | 37.6           |
| 22  | 葛飾区  | 3.5             | 33.1           |
| 23  | 荒川区  | 2.3             | 36.9           |

(出所)ニッセイ基礎研究所

(ご注意)本稿記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本稿は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。